

要する経費を計上すること。

(6) 青年教育、成人教育の運営に要する経費の増額を図ること。

(7) 地域視聴覚ライブラリーの充実整備について、公立化されているところは国庫補助等に見合う予算措置を講ずること。

(8) 社会教育施設の整備充実を計画的に促進されたい。

(9) 文部省概算要求中の新規事業に留意する。

【文化関係】

(1) 文化行政の充実強化を促進すること。

(2) 芸術文化の振興のための予算化を図ること。

(3) 文化財の保護に必要な予算措置を図ること。

【保健体育関係】

(1) 学校給食実施に関する経費の予算化を図ること。

(2) 要保護、準要保護児童生徒援助費補助金のうち医療費補助金の予算化を図ること。

(3) 学校環境衛生の施設設備等についての予算化を図ること。

(4) 学校医・学校歯科医及び学校薬剤師の活動に必要な経費を予算化すること。

(5) 学校における「校長および教員」以外の職員および市町村、PTA等の雇用する職員の結核定期健康診断等に要する経費を必ず予算に計上すること。

(6) 学校安全会災害共済掛金の額を予算化すること。

(7) 児童・生徒の寄生虫卵検査に要する経費（1年2回）の予算化をすること。

(8) 修学旅行前の検便に要する経費の予算化をすること。

(9) 児童・生徒の検尿に要する経費の予算化をすること。

(10) 児童・生徒の「心臓の疾病及び異常の有無」の検査に必要な経費の予算をすること。

(11) 交通安全指導用教具購入に要する経費について予算化すること。

(12) へき地学校保健管理に要する経費について予算化すること。

(13) へき地学校設備等整備費を予算化をすること。

(14) 学校緑化促進事業費について予算化すること。

(15) 社会体育振興のための予算確保について配慮願いたい。

第10節 職員団体との話し合い

昭和49年度における職員団体（県教組、高教組、県立高教組）との話し合いのうち地方公務員法に基づく交渉とそのおもな交渉内容は、次のとおりである。なお、そのほかにも各職員団体やその協議体、および各種団体との話し合いが行われている。

1 昭和49年4月9日 県教組

○ 交渉内容

(1) 基本賃金の引き上げについて

(2) 諸手当の改善について

(3) 勤務条件の向上について

(4) 教育緊急要求について

① 学用品、教材教具の価格の引き下げ

② 学校給食費負担の軽減等

2 昭和49年4月19日 県立高教組

○ 交渉内容

(1) 給与の改善について

(2) 諸手当の改善について

(3) 勤務条件について

④ 教師の学校内外にわたる研修活動について

(5) 処分の撤回と昇給延伸の復元について

3 昭和49年6月1日 高教組

○ 交渉内容

(1) 給与改善について

① 「人確法」に伴う高校教員給与の陥没による県単の是正措置

(2) 諸手当の改善

(3) 教職員の身分の改善について

① 全員教諭採用について

4 昭和49年7月18日 県教組

(1) 通勤手当の実費支給について

(2) 中学校における免許教科外教科担任の廃止について

(3) 旅費について

5 昭和49年9月24日 高教組

(1) 教職員の待遇改善について

(2) 教職員の定数確保、任用替えの促進について

(3) 退職年齢の引き上げについて

6 昭和49年10月22日 県立高教組

(1) 人事院勧告の早期完全実施について

(2) 処分撤回と昇給延伸の復元について

(3) 給与改善について

7 昭和49年11月19日 県教組

(1) 給与と定員増を中心とする改善について

(2) 懲戒処分の撤回と昇給延伸の復元について

8 昭和49年11月20日 県立高教組

(1) 人事院勧告の早期完全実施について

(2) 給与改善について

9 昭和49年12月2日 県教組

(1) 給与改善について

① 一斉一号増と昇給短縮について

② 中途採用者の前歴換算の改善について

10 昭和49年12月2日 県立高教組

(1) 人事院勧告の早期完全実施について

(2) 教職員の運用昇短・ワタリについて

(3) 定数外職員の待遇改善について